

指定管理施設・出資法人調査特別委員会会議録

日 時 令和元年7月31日(木) 開会時間 午前10時01分
閉会時間 午後4時24分

場 所 委員会室棟 第4委員会室

委員出席者 委員長 白壁 賢一
副委員長 藤本 好彦
委員 早川 浩 杉山 肇 市川 正末 志村 直毅
白井 友基 向山 憲稔 山田 七穂 鷹野 一雄

委員欠席者 なし

説明のため出席した者

県民生活部長 弦間 正仁 県民生活部理事 三井 薫
県民生活部次長(県民生活・男女参画課長事務取扱) 小田切 春美

農政部長 坂内 啓二 農政部次長 上野 睦
農政部次長(農政総務課長事務取扱) 大久保 雅直
農政部技監 依田 健人 農政部技監 清水 一也
畜産課長 渡邊 聡尚 担い手・農地对策室長 千野 浩二

森林環境部長 丹澤 尚人
森林環境部次長 山本 盛次 森林環境部次長 保坂 陽一
森林環境総務課長 前島 斉 環境整備課長 河西 博志

産業労働部長 中澤 和樹 産業労働部次長 小林 厚
産業労働部次長(産業政策課長事務取扱) 上野 良人
商業振興金融課長 古澤 善彦 新事業・経営革新支援課長 有泉 清貴
企業立地・支援課長 雨宮 俊彦
労政雇用課総括課長補佐 成島 仁

観光部長 仲田 道弘 観光部次長 山岸 正宜
観光企画課長 落合 直樹 国際観光交流課長 小泉 嘉透

行政経営管理課長 石原 洋人

議 題 指定管理施設の管理の業務又は経理の状況及び県が出資している法人の経営状況の調査の件

審査の概要 まず、本日の審査順序について、県民生活部、農政部、森林環境部、産業労働部、観光部の順で行うこととした。

次に、8月8日の現地調査については、日程表のとおり行うことが了承された。

次に、部局審査では、部長等には概要説明の後、自室待機してもらい、必要に応じて出席を求めることとし、各施設の審査については、実務担当者から説明を

受けることが了承された。

次に、午前10時04分から11時45分まで県民生活部・農政部所管の県出資法人関係、午後1時11分から午後4時23分まで森林環境部・産業労働部・観光部所管の県出資法人関係及び産業労働部・観光部の指定管理施設関係について審査を行った。

※ (公財)長田ふるさと財団【県民生活部】、(公財)山梨県馬事振興センター、(公財)山梨県農業振興公社【農政部】関係

質疑

((公財)長田ふるさと財団)

杉山委員 国際文化交流及び海外派遣の促進に関する事業について、どのような事業なのか教えていただけますか。

小田切県民生活部次長 本年度の助成事業では、アイオワ州との交流事業や、日本語ができない外国人に日本語を教える事業などを行っております。

杉山委員 国際交流は大事だと思います。多様な事業主体から助成を求められると思いますが、助成するかしないかについて、どのような基準によって決定されるのか教えていただけますか。

小田切県民生活部次長 長田ふるさと財団に設置されている運営委員会で審査をしています。運営委員会の主な構成員は、国際交流協会、やまなし文化学習協会、ボランティア協会等の方々です。申請内容について、有効性、実現性、あるいはその経費の適正性等の面から審査して、どの事業を助成するのかを決定しております。

杉山委員 適正性等、もろもろの判断基準があるとのことですが、とても抽象的でよくわかりません。単に交流して、歌ったり、観光地へ行くのではなくて、歴史、文化の相互理解など、将来にわたってそれぞれの国の発展につながるような事業内容でないと、助成する意味がないと思います。だから、運営委員会が決定するとしても、判断基準が県民にとってわかりやすく、納得できるような形にすべきです。そういう点について、機会があれば、意見をいただければと思います。

小田切県民生活部次長 御指摘の点を踏まえ、運営委員会、あるいは理事会、評議員会で検討させていただきたいと思います。

鷹野委員 障害者及び高齢者のスポーツ振興、国際文化交流、生涯学習振興、地域づくりの推進、看護の促進の各種事業について、それぞれどのように助成しているのか教えてください。

小田切県民生活部次長 毎年度、この5項目が対象の助成事業になっておりますが、民間団体が実施する事業に対して助成をするということで、新聞広告あるいはボランティアボード、県内にあるNPO法人全てに募集のチラシを送り、申請をしていただいて、運営委員会で審査し、助成事業を決めていくという流れになっております。平成30年度は、地域づくりの推進に関する事業4件に対して、90万円を助成しました。

鷹野委員 平成30年度は地域づくりの推進に関する事業に助成したとのことですが、助成後の検証、どのように具体的に使われたのかについては、報告等をいただいて、審査等をしているのでしょうか。

小田切県民生活部次長 提出された実績報告に基づいて助成金を支払っております。

鷹野委員 支払った後の検証をしているのでしょうか。

小田切県民生活部次長 助成事業一覧は、ホームページで広く県民に周知をしており、事業自体、3年間できることになっております。1年目に申請した事業者が2年目も申請することがありますので、そのときに事業の実施状況などを検証しております。

鷹野委員 つまり、多年にわたって助成することによって、翌年の申請のときに、その前の状況を見るから、助成後の検証というのはあえてしていないということですか。

小田切県民生活部次長 単年度の事業ですので、その年度の事業がきちんとできていることを確認して、助成金を支払っていますが、それ以降、その団体が事業をどのように発展させて進めているのかまでは、助成金の申請がなければ検証しておりません。

白壁委員長 単年度の事業だから、数年置いてからまた申請するというものなのか。

鷹野委員 つまり、3年間事業を行った後に、再度助成の申請があるので、そのときに検証しているという理解でいいのですか。

小田切県民生活部次長 3年やるということは余り想定しておりません。あくまで単年度の事業なので、例えば、平成30年度に地域づくり推進事業を行った団体に対して助成金を支払いますが、その団体が、本年度その事業をどのように発展させていったのかまでは検証しておりません。

白壁委員長 そういう話ではなくて、さきほど事業は3年できると説明したのに、その後に単年度の事業だと言うから、おかしいなと思っているのです。

事業を行うに当たって、助成の申請をしてOKであれば助成金を支払うけど、助成した後のことは全然関知していないということでもいいのですか、もう一回説明をしてください。

小田切県民生活部次長 この事業は単年度の事業ですので、単年度の中で実績に応じて助成金を支払っているという事業です。

鷹野委員 助成金を支払った後の検証はしているのか、していないのかという質問に答えてください。

小田切県民生活部次長 単年度の中で、その事業がしっかり実施されたことを確認して助成金の支払いをしております。その後については、特に追跡はしておりません。

鷹野委員 言葉が適切なのかどうかわかりませんが、助成した成果、検証を行っていくことを見据えた上で、助成しているわけではないということでもよろしいでしょうか。

小田切県民生活部次長 申請に基づいて事業がきちんと実施されているのかどうかを確認して、助成金をお支払いしているという事業です。

白壁委員長 質問と答弁がちょっとずれていますが、いいですか。

鷹野委員 はい。

志村委員 運営委員会の構成メンバーの方、開催頻度などについて説明をお願いします。

小田切県民生活部次長 運営委員会は委員6名で構成されており、山梨文化学習協会、山梨県国際交流協会、ボランティア協会、障害者福祉協会、看護協会の、5名の外部委員の方々と、このほか、県民生活部次長が参加しております。

開催頻度は、助成事業を審査していただくため、年1回の開催になっております。

志村委員 地域づくりの活動をする団体の事業を助成するというのは、非常に有効な活用方法だと思いますが、助成を受けたい団体が申請をするに当たって、県民生活部に相談に行ったり、申請書の書き方のレクチャーを受けることはあるのでしょうか。

小田切県民生活部次長 申請があった段階で、募集を締め切って、申請書を運営委員会で審査することになります。申請前に、団体から相談があれば、担当部署において、申請の流れや申請書の書き方を丁寧に説明しております。

志村委員 応募をする団体にも責任感はあると思いますし、それなりの審査を経て助成が決定しているので、しっかり事業が行われているものと思いますが、ホームページには、平成30年度の助成事業一覧しか出ていません。公益的な事業ですから、過去5年ぐらいは、そのまま掲載してもいいと思うのですが、前年度分のみを掲載するやり方になっているということでしょうか。

小田切県民生活部次長 現時点では、その年度の件数と金額は載せていますが、内容は載せておりません。参考にしていただけることが他にもあるのであれば、ホームページの内容について検討させていただきたいと思います。

志村委員 過去に、本特別委員会で審査したときも、助成事業の内容について質問が出ているようです。助成金を活用したいと思っている団体が、NPO情報ネットで助成金を調べることもあります。助成金を得た後の検証は別にして、事業内容は過去5年とか3年分ぐらいは掲載していく方向で検討していただきたいと思います。

臼井委員 理事会の構成メンバーの選任方法を伺います。

小田切県民生活部次長 まず、寄附いただいた長田様の関係者に理事と監事に就任いただいております。また、寄附の趣旨に沿った福祉の向上、文化の向上に関係する、例えば、県社会福祉協議会や青少年協会、看護協会の方々に就任していただいております。

臼井委員 理事長の谷櫻酒造の小宮山社長は長田さんの関係ですか。理事の日興ビジネスシステムズ(株)の水上取締役は、どういう経緯で就任しているのでしょうか。

小田切県民生活部次長 その方々は、昭和63年当時に寄附いただいた長田庄一様、長田高明様にゆかりの方々に、早くから理事として財団に加わっています。

臼井委員 財団は、投資有価証券(利付き地方債権)を財産として持っているようですが、

こういうものの運用は理事会で決定するのでしょうか。

小田切県民生活部次長 御指摘のとおり、理事会あるいは、評議員会で御承認いただいて運用をしております。

臼井委員 運用益を使って、県民福祉の向上に寄与する助成事業などを行っているという理解でよろしいでしょうか。

小田切県民生活部次長 当財団は、5億300万円の運用益を使って事業を行っております。

臼井委員 助成事業、あるいは看護師の表彰事業は、かなり申請があるのでしょうか。

小田切県民生活部次長 平成30年度の助成事業は、5件の応募があり、全て採択したのですが、途中で1件辞退したため、結果的に4件の助成となりました。本年度は9件の申請があり、6件への助成を決定しました。

また「県民の看護師さん」事業について、平成30年度に7名の推薦があり、6名が受賞しました。本年度は8名の推薦があり、4名が受賞しました。

臼井委員 「県民の看護師さん」事業について、表彰の要件はともかく、県内で活躍している看護師はたくさんいらっしゃると思います。7名とか8名という人数は、何となく応募件数が少ないような気がするのですが、いかがでしょうか。

小田切県民生活部次長 毎年、同じくらいの応募件数で推移しています。看護師、准看護師、保健師、助産師まで表彰の対象になっており、お勤めの病院や診療所、介護施設、訪問看護ステーション等にチラシを配布し、推薦を依頼しています。この表彰制度の特徴は、表彰者への海外研修があるということです。今は5日間程度オーストラリアに医療研修に行ってくださいことになるのですが、逆に海外研修があるために、なかなか応募をしにくいという声も聞いたことがあります。我々としては、看護師の労をねぎらうというのが事業の本旨であることを、広く周知をしていきたいと考えております。

臼井委員 お尋ねしたかったことを説明いただき、ありがとうございます。現場が非常に多忙な中で、本音では海外研修に行きたい人も大勢いると思いますが、それがネックとなり応募をためらうケースもあるのではないかと感じておりました。長田さんの意向もあると思いますが、状況に応じて検討していくのもいいと思います。また、表彰はすごくいいことだと思いますが、表彰された場合のメリットというか、「県民の看護師さん」に選ばれた受賞者には何かあるのでしょうか。

小田切県民生活部次長 「県民の看護師さん」は、看護協会が開催する看護大会で表彰されるものですので、新聞の紙面に顔写真つきで載るため、誇れる表彰だと思っております。

また、海外研修については、もともとは、ナイチンゲールゆかりの地、ヨーロッパを訪ねる8日間の研修だったのですが、8日だとなかなか本当に行きにくいということで、平成25年度から研修先をオーストラリアに変えて、5日間に短縮した経緯があります。

委員がおっしゃるとおり、5日間でも参加が難しいという声も聞きますので、理事会や評議員会で話し合っています。お金を渡す方法がいいのか、国内研修に切り替えるのか、今検討をしているところです。

臼井委員 せっかくの表彰事業ですし、いろんな分野の方が表彰されて、多くの方に興味を持っていただき、活躍できるフィールドが広がっていけばいいと思っております。周知についてはしっかり行っていただいていると思いますが、引き続きどういった表彰制度がいいのか、海外研修はもちろんすばらしいことだと思いますが、検討していただくことをお願いします。

小田切県民生活部次長 今現在、病院、診療所、介護施設の885カ所ぐらいにチラシを配布しております。また、新聞広告も出しております。推薦は、病院からの推薦だけではなく、県民推薦という県民がお世話になった看護師を推薦する方法もありますので、この表彰事業を広く県民に周知していきたいと思っております。

山田（七）委員 参考資料の39ページについてお伺いします。財団の趣旨というのが、地域づくりに資する事業に助成をしていくというのですが、経常費用の事業費の中で、助成金は今年度90万1,000円とのことですが、前年度が99万8,000円で、9万7,000円減額になっています。

そういう中で、役務費と報償費が、ともに50万円ずつふえているのですが、役務費と報償費はどういうものなのか、まずお伺いします。

小田切県民生活部次長 まず、報償費ですが、報償費は「県民の看護師さん」に対する海外研修の費用となっております。海外研修のため5日間オーストラリアに行く費用が、大体1人当たり28万6,000円です。昨年度は5人が表彰されたので、5人合わせると計143万円となりますが、辞退がありましたので、参加者は3人となりました。30万円に3人を掛けて大体91万2,000円、「県民の看護師さん」が海外研修をするための費用が報償費ということです。

役務費については、新聞広告や手数料等の経費ですが、特に平成30年度は、長田ふるさと財団が30周年記念だったため、例年よりも新聞広告の枠を広げて事業の周知を行ったということと、ホームページをスマホに対応できるよう改修したことにより、高くなりました。

山田（七）委員 報償費については、海外研修等があるので、大体この金額で推移していき、役務費についてはホームページの改修が終わるので、来年度以降の金額はまた戻っていくということでしょうか。

小田切県民生活部次長 報償費は、毎年4名の表彰を予定しておりますので、大体120万円ぐらいの予算を考えております。役務費も、例年通り新聞広告を出しますので、前年度と同じくらい、60万円ほどを考えております。

山田（七）委員 最後に、先ほども助成金についていろいろな話が出ましたが、地域づくり推進を助成していく本来の目的がある中で、助成金の金額が減っているというのは、私としてはよくないと思います。せっかくホームページをリニューアルして広く応募できるようになりましたので、たくさん事業を応募してもらって、しっかりと精査した上で、事業に助成をしていただきたいと思います。どうでしょうか。

小田切県民生活部次長 助成事業は自主的に活動されている民間の団体にとってかなり有益だと思いますので、しっかりと周知をしてまいりたいと考えております。

藤本副委員長 「県民の看護師さん」の表彰事業は、ほかの事業と別になっています。ことし

で24回目ですけど、長田ふるさと財団が設立されて、途中から始まった経緯を教えてください。

小田切県民生活部次長 財団自体は、昭和63年に設立されましたが、「県民の看護師さん」事業は、長田様から追加の寄附をいただいて、新たに平成6年から始めた事業です。

藤本副委員長 途中から長田様の御意向で、この表彰事業が始まったということによろしいでしょうか。

小田切県民生活部次長 そうです。長田様が病院に入院して、献身的に尽くしてくれた看護師にお会いしたときに、そういう方々の労をねぎらうため、追加の寄附をいただいたところです。

藤本副委員長 今の時代、看護師だけでなく、介護士も一緒に福祉と看護の分け隔てなく活躍していると思うのですが、「県民の介護士さん」表彰事業を検討していただくことは可能ですか。

小田切県民生活部次長 財団が基本財産の運用益で事業を実施しており、だんだん金利が低下してきており、間もなく借りかえの時期も迎えている中、事業費を拡大していくのは難しいと思いますが、御指摘の点を踏まえ、検討させていただきたいと思います。

((公財) 山梨県馬事振興センターについて)

早川委員 出資法人経営状況説明書の432ページ、貸借対照表の未収金と未払金について説明いただきましたが、前年度に比べて約1億4,000万円という大きい増減があった要因を教えてください。

渡邊畜産課長 昨年度は約3億円で厩舎を整備したのですが、前金払いをして、最終的に精算払いになるのですが、補助金を受けて、県から補助金を支払うのが年度を越えるものだったので、約1億4,000万円の未収と未払いが発生しました。

早川委員 昨年、大規模な大会を誘致したことにより、使用料収入が上がったとのことですが、何の大会ですか。

渡邊畜産課長 厩舎を新しくしたことから、日本馬術連盟や関東学生馬術協会、全日本学生馬術連盟等の幾つかの大会主催者に対し、大会の誘致活動を行いました。その結果、平成30年は、観客数約2,000人に及ぶ国内最大規模の全日本ジュニア障害という大会を8月2日から5日の間、開催することができました。同大会は、5年ぶりに本県で開催したものです。

その次に大きい規模の大会が、全日本学生馬術大会というもので、馬の規模は国内最大で、出場選手も多いです。また、全日本総合馬術大会という、野外コースもある総合馬術があるのですが、その3つの大会が本県で開催されたことに伴い、学生等が行う合宿による収入を含め、トータルで1,400万円だと考えていただければと思います。

早川委員 宿泊による収入がふえて、地域の経済効果にもつながるといえるのは、非常にいいことだと思います。JOCのオリンピック強化拠点となれば、施設利用の機会がさらに増えると思いますが、JOCのオリンピック強化拠点化の進捗状況はい

かがでしょうか。

渡邊畜産課長 JOCの拠点については、平成25年までは総合馬術で本県が拠点施設として位置づけられていました。2020年の東京オリンピック・パラリンピックの開催に当たっては、御殿場が全体の大会の拠点になっておりますが、総合馬術ができるのは、この馬術競技場と東京都世田谷区の馬事公苑、兵庫県三木市の三木ホースランドパークの3箇所だけです。世田谷区の馬事公苑はオリパラに向け改修中のため、今、外周が使えませんので、総合馬術ができない状況です。このため、総合馬術については、本県の施設を優先的にオリンピック強化合宿等で利用していただいております。

なお、近代五種という競技がありまして、来年のオリンピックで使う馬の調教を本県で行うという話も来ております。来年に向けて、幾つかオリンピック競技の関係団体が利用する予定があります。JOCの拠点というわけではありませんが、夏に涼しいという地の利もあり、施設を活用いただいております。

早川委員 ラグビーであれば熊谷や富士北麓公園が拠点に指定されていますが、大学、社会人の方々による施設の利用がふえて、経済効果にもつながります。せっかく特異な施設を持っているわけだから、生かしていただきたいと思えます。

もう一点、437ページの普及啓発事業について、来訪者や視察の積極的な受け入れを行うとのことですが、どういう取り組みなのでしょう。

渡邊畜産課長 当馬術競技場は、競技大会等に使っていただくのが基本です。乗馬体験は、競技場の周辺に幾つか乗馬クラブがありますので、民業圧迫となりかねないので、競技大会等での使用を基本としています。

ただ、先週末、台風で中止になりましたが、北杜市の実行委員会主催の八ヶ岳ホースショーという、幅広く県民や県外の観光客合わせて2万人近い方にお越しいただけるイベントを毎年開催しております。また、北杜市も、さまざまな馬のイベントの拠点として使用しており、馬との触れ合いに関するPRをしております。

早川委員 最後に、馬事振興センターの基本方針にある「畜産の振興に寄与」については、どうお考えなのか、お伺いして質問を終わります。

渡邊畜産課長 現在、馬の繁殖には取り組んでおりませんが、昭和57年の法人立ち上げから、その後のかいじ国体のころは、馬の繁殖や育成に、畜産の振興という意味合いがありました。

今は、八ヶ岳南麓を牧場の里として、その中に馬や牛などがいるというイメージで畜産の振興に取り組んでおりますが、今は、馬の繁殖には手を付けておりません。

向山委員 人件費について、役員報酬、給料、手当等ありますが、馬事振興センターのスタッフとして雇われている方の給料、手当と、役員報酬は別ということですか。その人件費でお伺いしたいのですが。

渡邊畜産課長 427ページに役員一覧表がありますがけれども、その中に専務理事が1名常勤でおります。県職員OBが常勤の専務に就任いただいておりますが、規定に基づいた金額を役員報酬として計上しております。

職員は、参考資料の312ページに馬事振興センターの組織図があり、総務課

5名、業務課3名となっておりますが、業務課の職員2名が、総務課を兼務しておりますので、計6名の給与の合計です。

向山委員 役員報酬の300万円余は、常勤の専務理事の給与だと捉えてよろしいでしょうか。

渡邊畜産課長 そうです。

向山委員 スタッフのうち事務局長が専務理事を兼務していますが、給与、手当の中には、事務局長の分も入っているのですか。

渡邊畜産課長 事務局長は入っておりません。

向山委員 加えて、臨時雇用金1,200万円余は、別にスタッフを雇用するための資金ということでしょうか。

渡邊畜産課長 6名のうち臨時職員2名おりますので、その給与を計上しております。

向山委員 3名の退職金の支払いに備えたものが財産目録にあります。退職金の規定は、どこで定められているのでしょうか。また、3名が誰なのかをお伺いします。

渡邊畜産課長 職員に関する規定に基づいて3名の職員の退職金を見立てております。

向山委員 3名について説明いただきたいと思います。

渡邊畜産課長 済みません、勘違いがありましたので、訂正いたします。昨年8月に職員1名が退職して、現在は、1名分の退職金の積み立てになっております。また、職員6名について、正規職員が2名、臨時職員が4名でしたので、併せて訂正させていただきます。

向山委員 1人退職すれば、残りは2名になるのではないですか。

渡邊畜産課長 正規職員3名に事務局長が含まれており、昨年1人退職しましたので、1名分の退職金の積み立てだと理解していただければと思います。

向山委員 専門性のあるスタッフの方々については、馬事振興センターで独自に採用しているのでしょうか。

渡邊畜産課長 正規職員は、馬術の調教ができる資格を持った職員を採用しております。

向山委員 専務理事も馬術の専門の方が選ばれているのですか。

渡邊畜産課長 専務理事は、県職員OBですが、獣医師の資格を持っております。

向山委員 県からの運営費補助金はいつ廃止となったのでしょうか。

渡邊畜産課長 施設を整備したことにより、自立して稼げるようになったことから、今まで300万円ほどの運営費補助を出していましたが、平成29年から廃止しました。

今は使用料の収入で運営しています。

向山委員 補助金の廃止から2年経過しましたが、何か問題点があればお伺いしたいと思います。

渡邊畜産課長 補助金を廃止した当初は、当法人はどうなるのかという不安もありましたが、大規模大会を幾つか誘致していき、使用料収入が昨年に比べて1,400万円プラスになりました。今後、できる限り、この施設で大会を継続して開催していただき、何とかこの法人が健全な経営になるように、進めたいと考えております。

向山委員 県の補助金を受けず、自立して運営していかなければいけないところは多々あると思いますが、しっかり連携をとって、これからのチャンスを捉えて進めていただきたいと思います。

渡邊畜産課長 これまで以上に施設を有効活用して、大きな大会を誘致して、地域にも経済効果が波及するよう進めたいと思っております。そのためには、県の馬術連盟や地域との連携をしていきたいと考えております。

志村委員 生物科学安全研究所の受託事業というのはどういうものなのか説明をお願いします。

渡邊畜産課長 一般財団法人生物科学安全研究所が、馬に与える餌の中のカビ毒等が馬にどのような影響を与えるのか調査する相手先を探しており、受託すれば700万円ほど収入を得られるということで、事業に取り組んだということです。

志村委員 何年か継続した事業なのですか。

渡邊畜産課長 単年度事業となっており、昨年で一度終わっております。ことしも事業が行われるのかどうかは未定です。

志村委員 昨年、預託馬の収入が落ち込んだ部分ですが、厩舎の改修等があったために件数が少なかったということですか。それとも何か違う理由で、減少したのですか。

渡邊畜産課長 預託馬収入について、ことしの決算が790万円余で、昨年の決算が1,500万円余でした。民間の馬に乗馬するスポーツホースという事業があり、おととしは11頭の馬を民間から預かったのですが、昨年は6頭ということで件数が少なかったこともあり、こういう差額になっております。

志村委員 今年度は、預かる頭数を多く予定しているのでしょうか。

渡邊畜産課長 今年度も6頭です。

志村委員 予算の実施計画では2,300万円となっておりますが、ほかの預託も何かあるのですか。

渡邊畜産課長 現在は6頭でございますが、いろいろなところから声がかかれば、しっかり取り組んでいくということも含めて、昨年と同じような計画にしております。

志村委員 預託の費用について説明をお願いします。

渡邊畜産課長 スポーツホースの関係は、月額で、飼養管理と調教の全てを委託する場合は15万円、飼養管理と保健運動を委託する場合は12万円、飼育管理のみを委託する場合は9万円ということで、3段階の料金設定となっております。

志村委員 入厩料は取っていないのですか。

渡邊畜産課長 飼養管理では厩舎を使いますので、それを含めた料金が月額料金になっております。

(公財) 山梨県農業振興公社について

藤本副委員長 当初の計画よりも、農地の貸借、集約化等が進んでいないと思うのですが、計画を進めていく上で、どのようにスピードアップしていくお考えなのか伺います。

千野担い手・農地対策室長 農地集積は、全国的に進んでいない状況にあります。また、農地中間管理事業もなかなか進んでいませんが、市町村や地域のJAに加えて、農業委員会法が改正され、農地最適化推進員が新設されたので、こういう方々と連携をして、農地中間管理事業の活用を推進していきながら、農地集積を進めていきたいと考えております。

藤本副委員長 そうはいつても、農地中間管理機構ができてから目標を達成できなかった年度が多いように見受けられます。県として、具体的に単年度ごとの目標値を定めていく考えはあるのでしょうか。例えば、各自治体が目標値を設定して、その積み上げを県の目標値にすることも考えられます。

千野担い手・農地対策室長 本県の農業は、地域によっていろいろな状況がありますので、各市町村が目標を設定するのは非常に難しいと考えます。県が設定した目標を達成できるように、引き続き、市町村に中間管理事業の活用を含め協力を得て、集積を進めていきたいと考えております。

臼井委員 就農支援センター事業について伺います。就農希望青年等に対する就農相談件数が合計273件あったとのことですが、相談が就農に結びついた件数はどれくらいあるのでしょうか。

千野担い手・農地対策室長 相談件数は単年度における実績です。相談を受けてから、相談者に対して、農業技術の研修等、さまざまな支援があることを説明しますが、その後の追跡については調査しておりません。

臼井委員 就農支援資金の貸し付けに関する事業について、青年等の就農促進のための資金の貸し付けとのことですが、この事業の実績はいかがでしょうか。

千野担い手・農地対策室長 就農支援の制度が変わり、平成25年度以降、金融公庫で貸し付けを行っております。現在は、制度が変わる前に公社が貸し付けた方5名から回収する業務を行っております。

臼井委員 事業の内容を理解しておらず、申しわけありませんが、事業報告ということで、実績のような情報も事業報告に加えていただければ、大変ありがたいと

思いました。

千野担い手・農地対策室長 事業実施報告のまとめ方について、わかりやすくなるよう改善を検討させていただきます。

向山委員 役員報酬、給与、手当について、役員報酬が誰を対象としているのかを含めてお伺いします。

千野担い手・農地対策室長 参考資料の342ページを御覧ください。公社の組織図がありますが、報酬は、理事長と専務、役員の方々と、就農支援センターの嘱託職員に支払っております。給与はプロパー職員に支払っております。このほか、県派遣職員ということで、事務局長と基盤整備課の課長2名が県から派遣されておりますが、本給は県が支給し、手当は公社が支給しております。

向山委員 役員報酬は常勤、非常勤関係なく役員全員に支払っているのでしょうか。

千野担い手・農地対策室長 役員報酬は、常勤理事のみに支払っております。非常勤の理事については、理事会等への出席のための交通費等を支払っております。

向山委員 つまり、役員報酬は2人の常勤理事に、給与、手当はプロパー職員と臨時嘱託職員の10人に支払っているということですか。

千野担い手・農地対策室長 説明が足りなかったのですが、給与はプロパー職員3名と臨時職員に支払っております。県派遣職員については手当を支払っております。嘱託職員は報酬を支給しております。

向山委員 参考資料の343ページ、改革プランに基づく県への返還金と長期保有農地の売却差損とありますが、県への返還金というのは、何に基づいた返還金なのでしょうか。

千野担い手・農地対策室長 県への返還金は、緊急雇用事業を公社が実施していましたが、平成26年度に会計検査院から、一部不適切な使用と指摘がありましたので、その返還金ということで5,000万円余を県に自主返還することになっております。

向山委員 5,000万円は結構な額です。返還金の改革プランでは、どのように返還をしていくことになっているのか、完済までの期間も含めて教えてください。

千野担い手・農地対策室長 事業の説明が不足していました。緊急雇用創出事業は、耕作放棄地の解消をするため新たに人を雇用する事業で、実際の事業は、当時の土地改良協会に再委託をしていました。しかし、緊急雇用創出事業において、雇用したと認められない方がいたため、その部分について返還するというのがこの5,000万円です。額が大きく一括での返還はできませんので、公社が延期申請しており、10年間の分割で返還することになっております。

なお、5,000万円のうち、当時の土地改良協会にも応分の負担があり、半分にあたる約2,500万円は、協会から返還することとなっております。平成28年度から返済が始まっておりますが、現在の見通しでは、5年で完済できる見込みとなっております。

向山委員 来年度で完済するとのことですが、債務返済に向けて公益事業とのバランスを図りながら、執行していただきたいと思います。

次に、リニアの受託事業を受けていると思いますが、事業報告書の中では807万9,408円を事業費に充てています。事業費の内容は、人件費、調査費用だと思いますが、委託をしているのか、公社自身が調査を行っているのか、調査人員は何人なのか教えてください。

千野担い手・農地対策室長 事業は公社が直接実施しております。調査は、雇用した専門家が行っております。今回は、農作物等の調査ですので、JAの営農指導員を雇い、調査を実施しました。

向山委員 専門家を雇用しているとのことですが、今年度以降どのように進めていくのか決まっておりますか。

千野担い手・農地対策室長 今後は、JR東海と協議することになっておりますが、調査対象となる農作物が定まりましたので、まずはリニアの構築物がない状況で調査して、今後リニアの構築物ができたときに日陰が出てきますので、その時点で再度調査をするというスケジュールになっております。

向山委員 調査については単年度でやっていくのかどうか、JR東海とどのような協議をしているのでしょうか。単年度で、日陰ができる場所を調査するのか、大まかな説明でいいので、お伺いします。

千野担い手・農地対策室長 リニアの構築物ができる前後の調査は、複数年で行っていきます。毎年の気象状況、影響等も考慮しなければいけないので、おおむね3年間を想定しています。気象条件が例年より違うような場合は、さらにプラスアルファで調査をすることも考えられますが、その都度JR東海等と話し合いを進めます。

向山委員 農家の皆さんの御意見も聞いていただき、JR東海の立場ではなく、ぜひ農家の立場に立って進めていただきたいと思います。

最後に、この受託業務によって、公社の職員の忙しさがふえた部分がありますか。

千野担い手・農地対策室長 基本的に調査は、雇用した専門家が行います。事務局長や役員が調査の内容をチェックしますので、それ以外の職員の業務がふえるということはありません。

向山委員 あくまでJR東海の事業について、公社や県が協力をしてあげるというものだと思います。公社の役員や職員の業務がふえるのであれば、金銭的な補償をJR東海にしっかり求めて、適切に進めていただきたいと思います。

千野担い手・農地対策室長 調査については、毎年JR東海と協議しております。所要の経費も、協議の中で決めていくこととなります。

山田（七）委員 事業実施状況の機構特例事業（農地売買等支援事業）について、101アールの農地を買い入れ、規模拡大志向農家にそのまま農地を売り渡したとのことですが、今後、農業をやめるので農地を転売したいという小規模農家が出てくると思うのですが、農地買い入れの条件はあるのでしょうか。

千野担い手・農地対策室長 以前、公社でも農地の売買をやっていたのですが、その結果、いわゆる長期保有農地の中で売却差損が発生したことがあります。引き続き、中間管理の特例事業として売買はしますが、ある程度売却先の見通しがあるところについて進めていくということになっております。

山田（七）委員 農地を手放す農家がふえていくと思います。こういう事業は農家にとってありがたいと思うのですが、各農家に周知をしているのでしょうか。

千野担い手・農地対策室長 農地中間管理事業の特例事業ですので、中間管理事業は、各市町村や県の広報紙、あるいはラジオ等の媒体で広報しております。各市町村に業務委託をしていますので、市町村ごとの農業関係の部署でも当事業の活用について周知しております。

※ （公財）やまなし環境財団、（公財）山梨県環境整備事業団【森林環境部】、（公財）やまなし産業支援機構【産業労働部】、（公財）山梨県国際交流協会【観光部】関係

（（公財）やまなし環境財団について）

志村委員 財団の設立の趣旨、経緯について、民間の寄附をもとに設立したとのことですが、民間というのは、商工会の女性部連合会や県職員の自家用車通勤者会とか、トラック協会の婦人部の方々を意味するのでしょうか。

前島森林環境総務課長 おっしゃるとおりです。

志村委員 設立から20年以上経過して、環境に対する意識が高まってきていると思いますが、出資者を引き続きふやしていく考えは、今のところはないのでしょうか。

前島森林環境総務課長 毎年基本財産以外に寄附をいただいております。平成30年度もイオンからいただきました。

志村委員 実際に業務を担っているのは森林環境総務課の職員ではないかと思うのですが、最新の情報をホームページ等で提供することとなっていて、2017年度事業計画収支予算でホームページの更新がとまっているのは、2018年度は決算が確定していないからでしょうか。

前島森林環境総務課長 申しわけありません。速やかにホームページを更新します。

志村委員 情報通信媒体を使うようになると、仕事はその分ふえて大変かと思うのですが、財団の助成金を活用して、長年にわたって環境保全活動をしている団体もあると思いますので、情報提供をしっかりと進めていただけたらと思います。

前島森林環境総務課長 環境保全活動を行っている団体には、比較的小さなところもあります。そういった団体に助成するのが、財団の主な目的ですので、できるだけ広く周知して、活動を支援してまいりたいと考えております。

山田（七）委員 運用基金の収益が上がっていない中で、来年度以降、事業を縮小しつつ継続していくという話が先ほどありましたが、具体的にどのような事業を縮小していく

のか、お伺いしたいと思います。

前島森林環境総務課長 具体的には、環境保全活動を行っている民間団体等への助成事業について、スタートアップ助成が3年未満の団体を対象としていて、その次のステップアップ助成が5年、10年と活動している団体に今までは10年間助成をしていたのを、8年、5年というように助成する期間を運用益に見合ったものに見直してまいりたいと考えております。

山田（七）委員 運用益が少なくなってきたから、助成の期間を短くするという話ですが、10年助成してきた成果があらわれてきていないからというのも理由としてあるのでしょうか。

前島森林環境総務課長 環境保全団体が事業を続けていくと、支援者や寄附金等が集まって、自立する方向に行きます。運用益があったときは、10年までは助成できていたのですが、助成の期間が長い環境団体については助成をしない方向に見直して、この事業自体はなんとか続けていきたいと考えております。

山田（七）委員 経営がだんだん厳しくなってきたことは理解しておりますが、環境保全団体への助成は頑張ってくださいと思います。運用益がこれからどんどん上がっていくことは考えにくいですが、できれば助成額を減らさずに事業を続けていただきたいと思うのですが、そのことを最後にお伺いして、質問を終わります。

前島森林環境総務課長 環境保全団体への助成は、できる限り減らさない方向で考えております。そのため、私どものほうでも、少しでも経費の節減に努めており、例えば、連絡手段はお金のかからないメールを使っております。大きな経費節減としては、地球温暖化防止支援事業を約100万円で委託していますが、委託先でも経費節減を図っていただき、委託額の減額にも努めております。

鷹野委員 出資法人経営状況説明書の157ページ、若宮賞表彰事業について説明いただければと思います。

前島森林環境総務課長 設立の経緯としては、若宮様からの寄附によって財団が設立されたのですが、その名前をとり、若宮賞という表彰事業を行っております。平成10年から表彰しており、個人については環境保全活動を3年以上、団体については、2年以上行っている者の推薦をいただき、専門家で構成された運営委員会で審査して、表彰を決めていきます。

鷹野委員 今回の事業報告では該当なしとのことですが、推薦がなかったのか、それとも推薦はあったが選考で落ちたのか、いかがでしょうか。

前島森林環境総務課長 平成30年は、推薦がありませんでした。

鷹野委員 表彰制度について広く周知をしているのでしょうか。

前島森林環境総務課長 周知は、市町村、環境保全団体、県のホームページ等で行っております。昨年は推薦がありませんでしたが、誰か推薦する方がいないか関係者に聞きながら事業を行っております。

鷹野委員 昨年とはたまたま推薦がなかったとのことですが、過去にも該当なしの年はあったのですか。

前島森林環境総務課長 平成10年に始まってから、21年目の平成30年度で初めて推薦がありませんでした。

鷹野委員 県内には環境保全に取り組む団体がたくさんあります。推薦がないということが腑に落ちないのですが、せっかく表彰制度があるので、該当なしというのは、いかがかと思えます。表彰制度は、環境保全に対する意識づけにもなると思えますので、もう一度御説明いただきたいと思えます。

前島森林環境総務課長 表彰は、受賞者の励みにもなりますし、私どもとしても、環境保全活動を推進する上で、表彰事業を積極的に行ってまいりたいと考えております。

鷹野委員 一生懸命努力して推薦を求めても、推薦がなければ該当なしになるわけですが、そうは言っても、ぜひとも今年度は表彰できるよう進めていただきたいと思えますが、いかがでしょうか。

前島森林環境総務課長 本年度は推薦団体がありますので、運営委員会の審査が通れば表彰という形になるかと思っております。

向山委員 助成事業についてお伺いしたいのですが、助成事業の決定機関はどこになっていますでしょうか。

前島森林環境総務課長 当財団では、運営委員会という環境分野の専門家9名による会議体があります。そこで審査して、意見をいただき、最終的に理事会で決定となります。

向山委員 運営委員会のメンバーは、役員や評議員と同じようなメンバーでしょうか。

前島森林環境総務課長 役員、評議員とはまた違った方々です。主に環境団体、商社関係、大学などさまざまな方々に専門的に審査していただいております。

向山委員 昨年度はスタートアップ事業が21団体だったと思うのですが、応募は何団体だったのでしょうか。

前島森林環境総務課長 21団体です。

向山委員 つまり、意欲を持って応募してくる団体には毎年助成をしているという認識でよろしいのでしょうか。

前島森林環境総務課長 環境活動も多様ですが、応募してくる団体は、審査段階では全て助成するに値する団体であると判断しております。

向山委員 継続的、意欲的に取り組んでいる環境保全団体が応募していて、運営委員会でも適切に判断しているということだと思います。次に、役員や評議員等を含めて人件費はどの程度だったのかお伺いしたいと思います。

前島森林環境総務課長 この団体は県の森林環境総務課の職員によって運営されておりますの

で、人件費は生じておりません。ただ、委員が委員会等に出席するための費用弁償は発生しております。

向山委員 運営委員会の委員は無報酬でやっていただいている、環境財団の事務局職員も同様だという認識でよろしいのでしょうか。

前島森林環境総務課長 運営委員は、無報酬です。職員については、職務に専念する義務の特例に関する条例に基づき、この団体の事務を行っています。

向山委員 無報酬でやっていただいているのは、大変ありがたい話だと思うのですが、一般の業務に加えてこの財団の仕事をするのに、対価が全くないという状況をずっと続けていく方針なのでしょうか。

前島森林環境総務課長 県の環境保全に資する事業であり、県の行政運営上必要であることから、職員が事務を行っています。

向山委員 応募団体がふえれば職員の事務作業もふえると思います。団体の方々へのアドバイスとか、書類作成も必要だと思いますし、若宮賞についても、手続上発生する仕事はいろいろあると思います。職員のモチベーションも考えて取り組んでいただきたいと思います。

前島森林環境総務課長 若宮様からの御寄附の運用益で団体を運営していますので、職員も環境保全活動の推進のため頑張っていきたいと考えております。

((公財) 山梨県環境整備事業団について)

向山委員 給与、手当、臨時雇用手当、役員報酬等について説明をお願いします。

河西環境整備課長 職員の給料体系ですが、現在職員が6名いて、県からの派遣で従事しております。県条例で定める給与、手当等の区分に従い、支給しております。

役員報酬については、現在役員が8名おり、そのうち常勤役員である副理事長1名分の報酬が役員報酬となっております。

向山委員 平成29年度に臨時職員を削減したようですが、環境整備センターの業務を含めて事業団の業務が少なくなっているのがその理由でしょうか。

河西環境整備課長 平成29年度に臨時職員1名を削減したのは、経営改善を図るためでした。なお、本年、新たに境川の一般廃棄物最終処分場の事業を受託したことに伴い、境川において新たに臨時職員1名を雇用しております。

山田(七)委員 明野の処分場についてお伺いします。環境調査を行っているようですが、年間で、明野の処分場の維持管理費はどれくらいかかったのでしょうか。

河西環境整備課長 おおむね1億円程度かかっております。

山田(七)委員 今は環境調査に1億円かかっているのですか。ほかに何かやっていることがあるのでしょうか。

河西環境整備課長 モニタリング調査に加えて、浸出水が出ていますので、浸出水の水処理を行

う経費が相当かかっております。また、土地が借地の部分がかかなり多くありますので、借地料などもろもろの経費があります。

山田（七）委員 いつになったら環境基準に問題がなくなるのかよくわからないのですが、いつ頃を目指して、年間1億円の経費を払い続けるのでしょうか。

河西環境整備課長 維持管理を終了させるためには、北杜市と平成18年6月に締結した公害防止協定に基づいた廃止基準、最終処分場の浸出水の水質について大体四十数項目ありますが、全て基準をクリアする必要があります。現在のところ、その四十数項目のうち2項目がクリアしていない状況で、その2項目も年々少しずつ低落傾向にはあるのですが、廃止基準にまで適合するのかどうかの見通しは立っておりません。

山田（七）委員 年々下がっているということですが、それでもいつ頃になるのかわからないのでしょうか。

河西環境整備課長 安全管理委員会を年2回ほど開催しており、専門家の委員の御意見を伺ったりしています。その2項目は、下がったり、また少し上がったり下がったりを繰り返している状況で、予測がつかないという御意見をいただいています。

杉山委員 かいのくにエコパークは山梨県内の市町村の焼却灰が集まる場所ですか。

河西環境整備課長 かいのくにエコパークは、山梨県27市町村で設置した山梨県市町村総合事務組合が事業主体となっており、おっしゃるとおりです。

杉山委員 基本的には県外に出ていないということですか。

河西環境整備課長 それぞれの排出事業者、いわゆる市町村のごみ処理施設の中でも、境川に搬入するものと、一部県外に搬出しているものがあると伺っております。

杉山委員 当然埋め立てをしていくので、いずれはいっぱいになりますよね。最終処分場というのは、搬入された焼却灰をさらに焼却をしているのではなく、焼却灰を埋め立てているということですか。

河西環境整備課長 各市町村等で設置しているごみ処理の焼却施設で発生した焼却灰等を埋め立てている施設です。

杉山委員 そうなると、いずれは満杯になるわけですね。

河西環境整備課長 現在の一般廃棄物最終処分場は、容量として36万7,000トン埋め立てられる能力を持っており、20年使用する計画になっております。

杉山委員 今、各市町村で焼却場の集約をしています。そうなると、地域ごとで一般廃棄物の処理方法や、発生量等が変化していくと思います。こういう話は中長期的な観点を入れていく必要があると思うのですが、委員会では議論されているのでしょうか。

河西環境整備課長 各市町村等のごみ処理施設は県内に8カ所ありますが、将来的に安定的に

ごみ処理をするために、現在、県が広域化計画を策定して、広域化を進めております。

それに伴い、最終処分場も、搬入される焼却灰の量に変化していく可能性がありますので、その時々状況に基づいて検討していく考えです。

ごみ処理施設の広域化の検討は、県内を3ブロックに分けて検討を進めていましたが、甲府、峡東で構成されるCブロックというところは、既に境川に新しい焼却場をつくり、広域化が完了しています。Aブロック（中巨摩、峡南、峡北）は協議中、Bブロック（東部、富士北麓）は任意の検討会で勉強会を開いている状況です。

杉山委員 　　いずれにしても、こういう話は中長期的に考えて計画を立てていかないと、その時々ですぐに対処できる問題ではないと思うのです。検討委員会をしっかりと立ち上げて、議論していただいて、場合によっては新たに施設をつくらなければならない事態も考えられるのですから、今からでも中長期的な将来像をつくっていくべきだと思います。

河西環境整備課長 　御意見を参考に、検討を進めていきたいと考えております。

（（公財）やまなし産業支援機構について）

早川委員 　　プロパー職員のほかに県内の金融機関からの出向など、人事交流を行っているのかどうかお聞きします。

上野産業労働部次長 　参考資料の204ページの組織図がわかりやすいと思いますが、現在プロパー職員が18名いて、そのうち1名が常務理事を兼務しております。

また、県からの派遣職員が2名、甲府市からの派遣職員が1名で、民間からの派遣としては、山梨中央銀行から1名派遣されております。

早川委員 　　次に、山梨県よろず支援拠点事業についてですが、何でも相談を受けるものだと思いますが、地域的に富士北麓・東部に製造業が集中している中、今まではアイメッセ山梨に郡内の方が相談に行っていました。出張所を設置するとか、郡内にある工業技術センターが相談対応をするとか、前も言っていました、どのような状況ですか。

上野産業労働部次長 　現状は、大津町の本部へ来ていただいたり、よろず支援拠点のメンバーの中に、郡内に居住しているコーディネーターが中心となって郡内方面、富士・東部地域の訪問相談等を行っている状況です。委員がおっしゃるように、拠点が1つほしいという声もあるようですが、機構でも前向きに拠点の設置に向けた対応を検討していきたいと伺っております。

早川委員 　　工業技術センターの部屋を借りて拠点をつくるというのはどうでしょうか。

上野産業労働部次長 　機構とともに検討していきたいと考えております。

早川委員 　　アイメッセ山梨の稼働率40%ということで、いろんなイベントで使われたことで特に昨年は収益が向上したようですが、CM、コンサート、PVの撮影で使われたと聞いたのですが、教えてもらえますか。

上野産業労働部次長 　昨年は一昨年比べて、かなり利用率が向上しております。県内企業の展

示会、商談会で使っていただいていることが一番の要因です。週末、休日は、そういう利用でほぼスケジュールが埋まっています。また、平日における利用促進は、ここ数年、産業支援機構による東京方面への営業の成果により、ある程度コネクションができて、P V撮影やCM撮影で利用されるようになってきております。特に昨年は、そういうことで平日もスケジュールが埋まったことがありました。

平成29年に少し利用率が落ち込みましたが、全国大会や、イベントの開催が隔年であったということも理由として挙げられます。ただ、昨年は、営業活動の結果、これだけの利用率を上げる効果があったと考えております。

早川委員 たしかエグザイルがP V撮影で来て、非常に効果があったと聞いておりますので、引き続きお願いしたいと思います。

アイメッセ山梨は設立されてから二十数年たっていて、冷暖房設備が古くなっています。せっかくいい施設で、首都圏から近い場所にあるので、冷暖房設備について改善をしてほしいと利用者から要望されることもあるのですが、その点について考えをお聞きしたいと思います。

上野産業労働部次長 アイメッセ山梨は平成7年7月にオープンして、時間がたっておりますので、設備が経年劣化をしています。冷暖房設備は、計画的に修繕を重ねてきたのですが、故障してからではなく、予防のための修繕についても対応していきたいと考えております。

早川委員 非常にアクセスがいい施設なので、森林環境部、農政部、観光部と特に連携して、積極的に誘致をして、県内の活性化に努めていただきたいと思います。

上野産業労働部次長 観光部のほか、農業、林業など産業全般との連携についても、しっかり取り組んでいきたいと思っております。

鷹野委員 中小企業経営革新サポート事業など、幾つか事業があるようですが、新しく事業計画として取り入れたのはどの項目になるのか、教えてください。

上野産業労働部次長 出資法人経営状況説明書の276、277ページを御覧ください。今年度の事業計画について、平成30年度と変わった点は特にありませんが、現状しっかり取り組んでいるものについて、今年度も引き続き取り組んでいきたいと考えております。

もちろん、中小企業の事業承継への支援や、創業支援も重要な課題ですので、しっかり取り組んでいきたいと考えております。

鷹野委員 長崎知事が策定している総合計画のこととか、いろいろな思いがあるのかなと思ったのですが、どうでしょうか。

上野産業労働部次長 制度的な面では、大幅な変更はありませんが、例えば、本年7月から、事業承継について、国の事業を活用して、プッシュ型の支援をしていく事業を新たに取り入れながら実施していきたいと考えております。

鷹野委員 6月議会で議決された補正予算においても事業承継への支援があったと思うのですが、それも関係するのでしょうか。国が事業承継を支援していく中で、県でもそれに合わせた助成について要望が出たのですが、それとの関連性もあるの

ですか。

上野産業労働部次長 6月補正予算で予算計上させていただいた事業承継への補助は、商工団体が窓口となって行うイノベーション型の補助金というもので、直接こちらの産業支援機構の事業にはなりません、しっかり横の連携をとりながら、進めていきたいと考えております。

臼井委員 参考資料の組織図を見ると、プロパー職員が18名いて、それ以外にも非常勤の職員が55名います。また、嘱託職員や臨時職員もいるようですが、もう少し内容を教えていただきたいと思います。

上野産業労働部次長 常勤の職員は、枠の組織図のとおり配置されておりますが、嘱託職員は3名、臨時職員は8名配置されています。

アイメッセ管理部については、部長、次長の下に施設管理課がありますが、非常勤職員を4名配置して、現場の対応をしております。非常勤（その他）の55名については、例えば、よろず支援拠点という国の事業に関して、マネジャーやコーディネーターが中小企業診断士等の資格を持っていたり、長年大手企業の部門で働きいろいろな知見を持っている有識者を、窓口での相談業務や専門家の派遣として配置しています。

臼井委員 非常勤も含め職員が多くいて、なおかつ非常に幅広く事業を行っているということで、事業承継への支援については商工会等と連携するとのことですが、同じような事業をやっているところが他にあったり、それぞれの業界でも団体が窓口対応をしているところがあると思うのですが、外部機関との連携はうまく図れているのでしょうか。

上野産業労働部次長 それぞれの事業を展開するに当たって、支援機構と商工団体、金融機関等を交えて、協議会等を立ち上げて、企業をサポートしていく体制をとり、しっかりコミュニケーションをとっております。

臼井委員 相談者からすれば、いろいろなところに窓口があるというのは、混乱を招く原因にもなるのではないかと思うのですけれども、窓口をワンストップ化するとか、連携を図りながらやっているのでしょうか。

上野産業労働部次長 中小企業、小規模企業を支援するに当たって、そこが一番の要になります。あくまでも支援機構は総合相談窓口をワンストップで受け付けますが、金融部分であれば金融機関とか、商工団体については、設備貸与資金を使ったらどうかというようなことで、しっかりそれぞれが持っている事業の特徴を共有しながら、横の連携を図っております。そこで、総合相談窓口では、よろず拠点のコーディネーターがしっかり差配をしながらやっております。

臼井委員 相談者が、いろんなところに回されるよりは、一つの窓口で相談できるほうがいいと思います。助成、補助等の相談も含めて、総合相談窓口で横断的に連携をとりながらやっていただくのがいいと思っていますので、よろしく願いいたします。

次に、アイメッセ山梨についてお伺いします。積極的に営業活動を行っているとのことですが、例えば類似の近隣施設として、セレス甲府、甲府市総合市民会館がありますが、そちらの利用率を把握しながら目標設定を考えているのでしょ

うか。

また、セレス甲府や甲府市総合市民会館がどういう状況なのか把握していますでしょうか。

上野産業労働部次長 195ページの類似施設について詳細に把握していません。

臼井委員 どういうふうに他の施設と比較しながら営業活動を行っているのかお聞きしたかったのですが。

上野産業労働部次長 類似施設と比較しても、アイメッセ山梨のほうが規模は圧倒的に大きいです。ただ、いろいろな企業に合同で利用していただく、A社とB社が個々にやるのではなくA社とB社が異業種で連携して利用したらどうかということ、営業活動において提案しながら規模の大きいものをアイメッセ山梨のホールで利用していただくよう誘導するというようなことにも取り組んでいます。

いかに稼働率をあげていくかということでは、都内からのアクセス、周りの環境、CM撮影もできること、車の手配、宿の手配、食事の手配がワンストップでできることなど、便利さをアピールしながら営業活動をしています。

臼井委員 稼働率が目標値をクリアしているので、皆さんの努力があつてのことと思っています。少しでも稼働率が上がって、この施設を県内外問わず広く使っただけであればいいのかなと思いましたが、ぜひ積極的な営業活動をこれからも進めていただけたらと思っています。

上野産業労働部次長 これからもしっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

向山委員 財団についてお伺いします。人件費で役員報酬、賃金が計上されていますが、内訳をお伺いしたいと思います。

上野産業労働部次長 賃金は、参考資料の204ページになりますが、臨時職員8名分を中心に計上しております。役員報酬は、理事長が常勤理事になっており、平成30年度は理事長1名の報酬を計上しています。もう一人常勤理事がいますが、プロパー職員で事務局長を兼務しているので、役員報酬ではなく職員の人件費に計上しています。

向山委員 甲府市の職員派遣は長く行われているのですが、ほかの市町村でそういう派遣、人事交流は行っていますか。

上野産業労働部次長 現在甲府市職員が1人いますが、甲府市以外の市町村は、派遣等を行っておりません。

向山委員 幅広い事業を産業支援機構が行っているのですが、ほかの市町村、商工会議所、団体中央会などの事業も関係してくると思うのですが、そういう意味で、市町村と色々な連携をとる中で、職員間の情報交換は重要だと思います。職員派遣がないのであれば、ふだんのように情報交換、情報共有をしているのかお伺いします。

上野産業労働部次長 支援機構が職員を集めて情報交換を行っているわけではありませんが、市町村にも各商工会、商工会議所があり、商工団体等を通じて支援機構の情報、

市町村の情報の共有を図っております。

向山委員 県産業労働部の役割もあると思いますので、支援機構と、各市町村の役割分担を、県民あるいは事業者にわかりやすい、使いやすいような形にすることが一番だと思います。常に利用者目線に立って、これからも事業運営を行っていただきたいと思います。

中小企業振興条例の制定後に、支援機構として何か新しくはじめた取り組みは何かありますか。

有泉新事業・経営革新支援課長 条例制定後の取り組みということで、1つ申し上げます。平成28年3月に条例に基づいて、中小企業・小規模企業振興計画を策定したわけでございます。その経過の中で、産業支援機構に新たに中小企業・小規模企業振興基金を設置しようということになり、平成28年4月、基金を設置しました。

内容を申し上げますと、県、市町村、民間企業・団体などからお金を出捐していただき、総額13億2,300万円の基金を産業支援機構でつくり、運用は定期預金や地方債を購入して、その利息などで運用益を得て、中小企業向けなどの助成事業を実施しています。

向山委員 産業支援機構における中小企業支援が一番のメインだと思います。条例をうまく活用していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

上野産業労働部次長 条例には、中小企業・小規模企業振興に関する基本的考えが全て書かれているので、支援機構において、それぞれの事業に反映するようにしていきたいと考えております。

向山委員 次に、アイメッセ山梨へのアクセス手段として公共交通機関は、何があるのでしょうか。

上野産業労働部次長 以前は大津町を通過する路線バスでアクセスできておりましたが、現在は最寄りを通る路線バスがないのが現状です。

向山委員 たしか、平成25年か平成26年頃に廃線になってしまったと思うのですが、県内で一番大きな展示施設であるわけだから、甲府駅からのアクセス線が全くない状況への対策は、今後は予定しているのでしょうか。

上野産業労働部次長 廃線になったバス路線を復活するのが難しい中で、現状は、大規模イベントのときにシャトルバスが運行しています。シャトルバスは、イベントの受付をしたときに、アイメッセ事務局があっせんして対応しています。

向山委員 シャトルバスの対応もぜひ継続して行っていただきたいと思うのですが、この施設をより効果的に運用するに当たっては、甲府駅は難しいとしても、少なくとも身延線の国母駅や常永駅からの公共交通機関によるアクセスを確保していく必要があるかなと思います。実際に県外から来た方が、一番その点に困った話を何回も聞きます。中には、タクシーに乗って、途中で道がよくわからなくなって、降りてしまうような人も、アイメッセ山梨の利用者には結構いるようです。

自家用車で来てもなかなかわかりにくくて、駐車場もいっぱいだとめるところがなく、近くの空いている駐車場に車をとめることもあると聞きます。山梨交通に限らず、アクセス路線を創設できるように、リニア中央新幹線も開業が予定

されておりますので、しっかり協議していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

上野産業労働部次長 公共交通バスによるアクセスですけれども、身延線の周辺駅からのアクセスという提案をいただきましたので、また協議していきたいと考えております。

杉山委員 いろいろな事業を効果的に行っているものと思います。1つ気になったのは、海外販路事業です。やけに中国にこだわっているような気がするのですが、中国は大きい市場ですが、それなりに大きなリスクもあると思います。山梨県の産品が中国市場にしか通用しないとも受け取れるくらい、中国に特化した販路事業となっており、中国との関係があるからこうなったと思うが、どういう考えなのでしょうか。

有泉新事業・経営革新支援課長 経緯を申し上げますと、産業支援機構と中国の中山火炬高技術産業開発区商会との間で平成29年2月に経済交流の覚書を締結して、それに基づく事業を実施しています。

杉山委員 そういったつながりがあって、事業を行っているとのことですが、やっぱり大きなリスクも抱えていると思うのです。こういった事業は、中国と合同でやるにしても、県内の企業に呼びかけて参加してもらうことになると思うのですが、中国に行って大きなリスクを背負うというのは、ちょっと危惧をするところです。経済交流をすればメリットもあるだろうと思うのですが、海外販路開拓支援と銘打っている以上、世界は中国だけじゃないわけだから、中国以外にも広がっていかないと、本当の意味での海外戦略にはならないだろうと思うのですが、どうでしょうか。

有泉新事業・経営革新支援課長 中国との経済交流は覚書に基づく活動ですが、このほかにも、産業支援機構においては、県からの補助金を活用して、海外展示会に出展する経費の助成事業なども行ってまして、県としては企業が事業展開を考える国において、幅広く事業を実施していただきたいと思います。

杉山委員 最後に、協定に基づく事業をやるにしても、企業から申し入れがなければ、自然的になくなっていくと思うのです。県内企業の需要があって海外に事業展開するのが本来のあり方だろうと思うのです。そういう意味では、ちょっと視点を変えて、展開をしていただければと思います。

((公財) 山梨県国際交流協会について)

臼井委員 経営状況説明書の346ページ、国庫債券については、どのような経緯で持つと決まったのでしょうか。

小泉国際観光交流課長 判断基準として、元価・元本割れをしないことを最低限の条件として考えており、購入当時、国債の利率が高くなっていたことから、購入を決定したということです。

臼井委員 理事会で決めたということでしょうか。

小泉国際観光交流課長 理事会で決定しております。

臼井委員 地方債も考えられますが、利率の問題、金利等、いろいろと比較検討しながら決定したのでしょうか。

小泉国際観光交流課長 地方債もタイミングによっては、国債よりも高い利回りのものがあります。ただ、借りがえのときに、予定されていた利率が担保されないことがあるので、乗りかえるタイミングが、難しいのです。よほど地方債のほうが利率が大きければ、リスクをとっても国債から地方債にかえることを検討できると思うのですが、直近1年は地方債の検討をしたということありませんでした。

臼井委員 今まで状況に応じて乗りかえたケースはあるのでしょうか。

小泉国際観光交流課長 この協会についてはございません。

向山委員 リスクが大きいものは難しいと思うんですけれども、金利の問題等もあると思いましたが、どのように決めているのか、伺いました。

そういう方法でも利益を得て、うまく協会の事業に生かしていただければと思っております。

小泉国際観光交流課長 協会における大きな運用利益になっておりますので、常時検討しながら、乗りかえも含めて対応させていただきたいと思えます。

志村委員 出資法人の国際交流協会についてですが、組織図を見ますと、事務局体制が、事務局長と事務局職員6名となっていて、国際交流センターの管理体制も似ていて、8名で会長、事務局長、研修課長、主事、非常勤、嘱託となっているのですが、基本的に国際交流協会というのは、国際交流センターの中に事務所があって、そこに職員がいるということだと思んですが、常勤職員は何人でしょうか。

小泉国際観光交流課長 常勤職員は、事務局長、研修課長、主事3名の5名ですが、常勤職員が帰った後、午後9時まで開館されておりますので、その時間帯の維持管理、警備ということで、非常勤職員を雇っております。

志村委員 その2名は、交代しながらですか。

小泉国際観光交流課長 そのとおりです。

志村委員 大澤さんは今も監事なのか、ボランティア協会の会長退任を機に変わったのかお願いします。

小泉国際観光交流課長 大澤監事は、現在も監事に就任いただいております。

志村委員 この協会の役割は非常に重要で、これからも国際交流事業等をしていただけたら思っているのですが、経営状況説明書資料の339ページ、正味財産増減計算書の中で、経常費用についてですが、賃借料が140万円ほど前年度に比べると大きいですが、具体的にはどういう理由で膨らんだのか、お願いします。

小泉国際観光交流課長 昨年度、国際交流フェスタを甲府駅北口のよっちゃばれ広場で開催したのですが、その賃借料が140万円ほどになっております。

志村委員 国際交流フェスタで3,000人、その前に行われたワールド・チャリティー・クリスマスで500人と、結構大勢の方が来られているようですが、外国人もかなり参加していたのかどうか教えてください。

小泉国際観光交流課長 正確な数字はわかりませんが、むしろ外国人が多く参加していたと認識しております。イベント開催者も外国人で、そこに国際交流に興味のある日本人と一緒にやっているという状況です。

志村委員 非常にこうしたイベントは大変だと思うんですけど、継続して取り組んでいただけたらと思います。

それから、利用料金は県に納めるということで、県立国際交流センター管理事業について、会議室の利用件数、利用者数が前年比で14%近くふえているとのことですが、要因を具体的にお願いします。

小泉国際観光交流課長 部屋の利用率が上がったことについては、山梨県にいるベトナム人を対象とした日本語講座を、昨年度新たに始めた団体があります。また、タイの交流協会が1週間に1回ないし2回自分たちのコミュニティの人たちを集めて行事を開催しているというところが、貸し館の利用率を上げている要因です。宿泊につきましては、県立大学に留学している韓国人の学生であったり、県内に来ている外国からの技術を学ぶために来ている人たちが、入館をしておりますので、このような金額で推移しております。

志村委員 セキュリティー的のどうかという新聞報道があったと記憶しているのですが、私も昔国際交流センターに行くことがありましたけど、割と簡単に入れました。防犯カメラ等の設置は敷居が高いものになってしまうので、それもどうかと思うのですが、セキュリティー関係が現状どうなっているのかをお願いします。

小泉国際観光交流課長 セキュリティーにつきましては、昨年度防犯カメラを設置してセキュリティーを強化しています。

志村委員 上の寮に関係のない方が出入りしているのではないかということが言われていたと思うのですが、どういう対応をしているのか御説明いただけるとありがたいです。

小泉国際観光交流課長 寮に住む方々も、日本での生活になじんでいけば、いろんな方が訪れるようになりますので、寮に住んでいない方の出入りをとめて話を聞くというのは、難しいところではございますが、なるべく職員が寮に入る人を確認したり、防犯カメラを設置していますので、その辺の目配りを行っています。

志村委員 協会が国際交流センターの指定管理者となっていますが、全館指定管理の対象施設なのか、一部は指定管理者の運用の範囲外なのか説明をお願いします。

小泉国際観光交流課長 国際交流センター内のパスポートセンターは、指定管理から外されており、別途、管理していただくための委託契約を結んでおります。

志村委員 応接室の使用に関しては、指定管理者において利用の予約を受けて貸しているようですが、応接室はどういう利用を想定して貸していて、実際どういうふうにご利用されているのでしょうか。

小泉国際観光交流課長 応接室は、事務所の向かいのパスポートセンターの隣にあり、貸す対象ではありませんが、事務局長との面談や打ち合わせのときに使いますし、会長等が来たときには、そこで打ち合わせをすることもあります。

志村委員 医療通訳ボランティアセミナーが開設されております。通訳は、医療分野に限らず、法律相談など日常会話で使わない専門的な用語を使うとき、通訳が必要になると思いますが、ボランティアではやっていただけないものだと思います。医療通訳ボランティアセミナーは昨年度に初めて行ったものなのか、何回かやっているのか、また、医療通訳ボランティアの人材育成の重要性に鑑みて、今後、医療分野に限らず拡大していくのか、考えを教えてくださいと思います。

小泉国際観光交流課長 ボランティアセミナーは3年くらい開いています。委員御指摘のとおり、医療ボランティアはとりわけ難しい分野です。国によって病気に対する受けとめ方も違いますし、どこまで教えてほしいのか、また、重大な事態になると、患者への配慮とか、自分の身の置き方も非常に難しくなってくると伺っております。

通訳者としての存在を消して、医者の方の言っていることをそのまま伝えるのではなくて、患者の様子を見ながら、双方向の思いを酌んで通訳するということは、結構心理的な負担も大きく、言語的なスキルが高くなければならないことに加え、現場に対する配慮もなければいけないということで、単純に通訳ができるからできるということではありません。先日、県の医療ボランティア、医療通訳者の会の方と話をしたのですが、通訳者の絶対数が足りていないということでした。ボランティアでいいというわけではありませんが、医療通訳の重要性を知ってもらうため、セミナーの実施は必要だと思っております。

協会の担うべき役割がましている中、指定管理者とともにいい協会、いいセンターにしてまいりたいと思っております。

早川委員 334ページで、センターに相談業務があったと思うんですけど、法律相談、生活に関する相談、労働問題に関する相談など32件ということで、どういう相談が多かったのでしょうか。

小泉国際観光交流課長 よくあるのが、離婚によって日本人の配偶者というビザのステータスだったものが、変わってしまう場合、どうすれば日本の滞在を継続できるのかとか、職場が変わった場合、その職で残っている資格を変えなければいけないのかというようなビザの変更に関する相談です。

早川委員 今年度、入管法が変わりましたが、就職に関する相談はここでは対応しないのでしょうか。

小泉国際観光交流課長 基本的に、相談されれば対応しますが、昨年度、就職に関する相談はなかったということでございます。

早川委員 4月に入管法が変わって、今年度外国人労働者が日本に来ると思います。外国人材受入支援課との連携について教えてください。

小泉国際観光交流課長 4月から入管法が変わり、新しいビザステータスで入国する労働者がふえると言われております。外国人材を受ける外国人材受入支援課とも連携して

まいります。当課としては、国際交流センターの2階理事長室の一部を改修して、あらゆる相談に適切に対応をしていく外国人相談センターを明日から開設しますので、そういったところを利用いただければと思っております。

早川委員 人材育成ということで、災害ボランティアや医療通訳ボランティアについて、大学との交流を図っているとのことですが、外国人と地域住民との交流はあったのでしょうか。

小泉国際観光交流課長 市町村、大学生、地域住民も参画しております。

早川委員 富士北麓、東部地域においても、外国人向けの相談対応は需要があると思えます。外国人の観光客、通訳者、労働者がふえていくので、サテライトも含めて対応についてはどのようにお考えでしょうか。

小泉国際観光交流課長 物理的に距離がある場合、外国人相談センターでは、電話やホームページ、メール等で質問を受け付けて回答することにより、遠距離でも相談センターを利用できるようにしていきたいと考えております。

早川委員 最後に、医療や災害だけではなくて、山梨県の独特の文化等も含めた交流にしないと、本当の意味で国際的な観光立県にはならないと思えます。来年の東京オリンピックに向けて、訪れる外国人がふえていくと思うので、大切な事業なので、県もしっかり連携して、これまで以上に取り組んでいただきたいと思えます。

小泉国際観光交流課長 国際交流に関する事業の中には、山梨文化体験もあります。外国人に参加していただき、山梨県の文化、日本の文化を理解いただきたいと考えております。

向山委員 総合政策部に外国人材受入支援課ができて、連携をしていくことのことだが、国際交流協会の一番の目的は多文化共生だが、観光部が所管している意味はどういうところにあるのでしょうか。

小泉国際観光交流課長 観光部の中には、国際観光交流課があるが、その前身は国際課と観光の国際部門で、その二つが統合して国際観光交流課になったという経緯があります。関東1都10県の中でも、4県か5県くらいは、山梨県と同様に、国際観光交流課に多文化共生の業務があるので、観光行政の中の一分野としてではなく、過去からの経緯で、国際観光交流課が所管しているということです。

向山委員 これからの日本社会で重要になってくるのは、外国人がどのようにして日本の労働環境に入っていくかということだと思っております。外国人材受入支援課との連携は、相談センターの業務以外でも、かなり密接にやっつけていかなきゃいけないことがたくさんあると思えます。行政なので、縦割りになってしまう面もありますが、連携していけるのでしょうか。

小泉国際観光交流課長 外国人材受入支援課とは、日ごろから職員が密接に交流しております。外国人材受入支援課が立ち上げたネットワーク会議にも、当課がオブザーバーという形で出席しておりますし、当課が先日行った市町村の共生担当者会議にも、外国人材受入支援課の職員に出席していただいております。役割としては、受け入れは外国人材受入支援課で所管していただきますが、外国人労働者が日常生活

を安心して過ごせるようにならないと、長く仕事を続けられませんので、お互いに連携をとって行っています。

向山委員 ぜひ前向きに進めていただきたいと思います。その上で、職員体制について、今プロパー職員が3名いて、非常勤職員、嘱託職員も3名いますが、本格的に受け入れを進めていくときに、この職員体制で本当に対応しきれぬのかという心配があるのですが、現場はどのようにお考えなのでしょうか。

小泉国際観光交流課長 相談センターに、質問をどこへ差配したらいいかをよくわかっている日本人のコーディネーターと、外国人スタッフの1名ずつが、日が変わりで業務を行うという形で、実質は2人で相談を受けます。

向山委員 6人とは別の方が相談対応を行うとのことですが、相談件数がふえれば、相談体制、サポート体制を充実していく必要があると思います。
通訳は、プロパーの職員も含めて対応するのか、どういう形でいろんな多言語に対応していくのか、御説明いただきたいと思います。

小泉国際観光交流課長 職員の中にも英語を話せる人間がおります。英語以外の言語については、電話での通訳であったりとか、タブレットも11言語に対応します。

向山委員 つまり、ポルトガル語やスペイン語を話す外国人に対応できる職員は、今は常勤、もしくは非常勤で来ているわけではないということですか。

小泉国際観光交流課長 きょうまでの体制ではございません。明日以降、センターができて、職員と外国人スタッフが1人つきますので、必ずというわけではありませんが、母国語で対応できる人間が1人は入ります。

鷹野委員 地域住民防災力向上事業について、市町村の協力を得て防災教室を実施したとのことですが、協力とはどういうものか、また、防災教室の実施主体は誰だったのか教えてください。

小泉国際観光交流課長 この事業は、市町村とともに事業を行っております。甲府市の協力を得て行っております。
また、防災教室の内容ですが、自治体国際化協会に防災関係に詳しい職員がおりますので、お招きして、勉強いたしました。

鷹野委員 私どもの地域、中央市も非常に外国人が多い地域です。この事業の対象は、山梨大学やユニタス日本語学校ですが、あくまでもこの学校の学生が対象だったという理解でよろしいですか。

小泉国際観光交流課長 そのときは、その学校の学生が対象でした。

鷹野委員 今後、各市町村で希望があれば、適切な方を派遣していくというような事業展開は予定しているのでしょうか。

小泉国際観光交流課長 市町村にはそのようなことを呼びかけておりますので、機会があれば、そのような事業もできればと考えております。

鷹野委員 各市町村と連携をとっていくのは、非常に重要だと思います。外国人に向けても、積極的にこういう事業をやっていただきたいと思っております。

もう一点、小中学校に対して多文化共生事業を展開していくのは、過去もあつたかも知れませんが、今後もやる予定はあるのでしょうか。

小泉国際観光交流課長 国際フェスタとかワールド・チャリティー・クリスマスにおいては、子供を連れて家族で参加するケースもあり、子供が中心となって、その場を盛り上げたり、いろんなコミュニケーションが図られております。

鷹野委員 地域によっては、小中学校においても、多文化共生事業のニーズがあると思いますので、要望があれば、臨機応変に対応できるような体制をお願いしたいと思います。

小泉国際観光交流課長 外国人がふえてきますと、新たなニーズや課題が出てくると思いますので、ニーズに合った事業を行えるようにしてまいりたいと思います。

志村委員 指定管理施設である国際交流センターについては、開館して30年経つのですが、公共施設等総合管理計画の中で、継続検討となっております。しっかりした施設なので、七、八十年使えるとしても、30年後には、大規模修繕等が必要になり、電気、水道設備を更新していくのではないかと思うんですが、その方針についてはどのようなお考えでしょうか。

小泉国際観光交流課長 平成29年以降、国際交流センターをどうしていくかの検討を行っていますが、現在進行形で外国人の住民がふえており、今後も国際交流センターのニーズがふえていき、拠点施設としての役割がますます見込まれますので、センターの機能を充実強化する方向で検討してまいりたいと考えております。

志村委員 会議室や宿泊施設の利用料金を指定管理者が受けないこととなっておりますが、指定管理施設の運営状況としては、毎年少し赤字となっていることから、会議室利用分を収入にして充当していくことも考えられるのではないかと思います。もし県に納付した分が施設の修繕費用に充てられるのであればそれでもいいのかもしれないんですけど、利用料金を県に納付してもらうというのは、どういう考え方なのか、また、これからも変わらないのか、いかがでしょうか。

小泉国際観光交流課長 この施設では、使用料として集めたお金はそのまま県に納められるのですが、利用実態としては、県立大学の留学生や県が受け入れた友好国からの派遣職員の施設利用に係る料金ということで、ある程度使い道が決まっていることから、指定管理者の収入にすることのインセンティブが働きにくいものでありまして、今のところその形を変える予定はありません。

杉山委員 国際交流事業は、今の時代大変重要だと思いますが、中でも情報発信が特に重要だと思っております。山日新聞に情報提供をして、毎週1回ウイークリーニュースが掲載されるという事業があり、私も山日新聞の記事を目にすることがあるんですが、この事業は、協会が主体でやっているものですか。

小泉国際観光交流課長 毎週火曜日に、英語、韓国語、中国語、ポルトガル語で日本の記事を載せております。記事自体は新聞社がつくっておりますが、国際交流協会ニュースという15行くらいのコーナーがありまして、そこに載せる情報を協会が提供し

ています。

杉山委員 記事の掲載は山日新聞が独自でやっているということですね。世界に百何十カ国もあるのだから、言語をさらに多様化したほうがいいのではないかと思ったのですが、山日新聞の判断で行っているものであると理解させていただきました。

情報発信についてですが、山梨県の文化や歴史をしっかりと情報発信することは大事ですけども、山梨県民に対して、外国の文化を収集して発信することも大事なことだと思うんです。現在行っている事業の中でも、パネル展の開催や、いろんな国の文化等を理解するための講座を開いていますが、どういう過程で決定されているのでしょうか。

小泉国際観光交流課長 確認ですが、それは外国の情報を山梨県内に向けて発信する取り組みですか、それとも日本の情報を国外へ発信する取り組みですか。

杉山委員 出資法人経営状況説明書の333ページで紹介されているパネル展についての質問です。これは、外国の情報を山梨県民に発信するためのパネルだと思えます。次のページの334ページの県民向け外国文化・外国語講座も、県民向けということですから、外国の文化を山梨県民に知ってもらうための講座ということですけども、講座やパネル展の内容は、どのようにして決まっていくのかということですか。

小泉国際観光交流課長 パネル展については、JICA（国際協力機構）が活動を紹介するということなので、JICAが派遣している職員が見聞きしたものを展示しています。県民向け外国文化・外国語講座は、山梨県内在住の外国人が自国の文化を教えたいという申し出があった場合などにやっているもので、こちらからお願いをしているわけではなく、外国人が自発的に取り組んでいるものです。

杉山委員 県内に在住する外国人が発信する情報が、文化だけでなく政治にかかわってくることもあり得ると思います。その情報が政治的に偏ってないのかどうか、精査が必要になってくるだろうと思うのですが、講座をどういう内容にするのかというのは、先程も言いましたが、どこで決まっていくのでしょうか。

小泉国際観光交流課長 委員御指摘のような心配は当然あると思います。主観的な情報をもとにした情報発信は問題だと思うんですけども、その辺は、事前に講座を開くに当たって、協会に話をしていただいたときに、協会側でフィルターをかけた上で講座を開いていただくこととなります。

杉山委員 協会がフィルターをかけるという非常に抽象的なところしかないわけで、結局そのフィルターをかける人の主観になってしまいます。そうすると、県費が入っている協会における講座であるわけだから、中立公正、偏っちゃダメというのが、大前提になるんだろうと思います。だから、何らかのチェックが必要だと思うんですよ。主観でいい、悪いということではなくて、そういうことを明文化して、本当に中立で正確な情報を山梨県民に知らせるということをどこかで担保しておかないと、ちょっと危険性もあると思うんですが、どうでしょうか。

小泉国際観光交流課長 協会の職員が外国文化講座に参加して、内容的に偏っていないか把握をしております。主観になりますが、もし講座の内容に問題があると判断されれば、次回は中立的な内容とするよう意見することもあると思います。

杉山委員 　　いずれにしても、職員の主観に基づく判断になります。だから、そういうことではなくて、しっかりと明文化して、どこかで何か歯どめをかける方法にしていく必要があると思いますので、ぜひそういうことも考えて、対応していただきたいと思います。

　　もう一点、337ページの海外研修生受入事業も大変大切な事業だと思うんですが、一方で、山梨県民を海外に派遣する事業がないんですけれども、山梨県民が海外研修に行ったり留学することはあると思うんですが、協会が受入事業のみになっているのは、何か理由があるんでしょうか。

小泉国際観光交流課長 　協会には宿泊施設があるということで、受け入れ事業をやっております。県民を海外に派遣する事業については、県費で県職員を忠清北道に派遣しております。また、県が出資している小佐野記念財団でも、大学・高校生を連れて中国、台湾の高雄へ行くという事業もありますが、あくまでセンターは、受け入れの事業を行っています。

杉山委員 　　受け入れと送り出しは一つのセットですので、海外へ行く人と来た人が交流するということも必要な事業だし、セットでやっていったほうが、より交流が深まるのではないかなと思うんです。

　　そういう意味で、どういう経緯で受入事業しかないのか、今の説明ではわからないのですが、今後は受入と派遣をセットにした事業について検討していただければと思うんですが、どうでしょうか。

小泉国際観光交流課長 　相互の行き来があつての交流ですので、協会から誰かを派遣できるかどうかわかりませんが、双方向のコミュニケーションがとれるように努力してまいりたいと思います。

杉山委員 　　最後に、パネル展はJICAのものだというのは、過去にどういった講座が行われたのか、過去5年間の内容等の資料を提出いただきたいと思います。

白壁委員長 　　委員の皆さんにお諮りいたします。今、杉山委員が言われたように、過去5年程度の催し物の講座等に関する資料提供を求めることについて、いかがいたしましょうか。よろしいでしょうか。

(「異議なしの声あり」)

白壁委員長 　　それでは資料提出を求めます。
(8月8日に実施した現地調査で、各委員に資料配布が行われた。)

山田(七)委員 　情報発信についてお伺いいたします。さまざまな事業をやる中で、ホームページやSNSを使って情報発信をしているとのことですが、それは重要なことだと思うんですが、参加してくれた外国人が、フェイスブックやインスタグラムで、いい情報を発信していくことによって、情報が広がっていくと思います。参加してくれた外国人にそういう働きかけをしているんでしょうか。

小泉国際観光交流課長 　国際交流フェスタとかクリスマスイベントでは、みんなで撮った写真を発信しているというようなことを把握しております。

山田（七）委員 これからの時代、SNS等で情報が拡散していくし、いろいろな国から日本に来てくれて、山梨県のいいところを情報発信すれば、物すごく情報が拡散していくと思います。観光にしても、雇用にしても、外国人が山梨県を知っていただくためには、ぜひとも県等のホームページだけではなくて、参加してくれた外国人にいろんな情報をどんどん外に拡散してもらえようという取り組みを期待していきたいと思うのですけれども、どうでしょうか。

小泉国際観光交流課長 語学講座では、動きがなくて地味な写真になりますけれども、情報発信してみんなにおもしろがられる、「ああ、こんなことやっているんだ」と思ってもらえるよう、何かのときにみんな写真を送ろうよというような呼びかけをするというような機会をつくってまいりたいと思います。

その他 ・ 8月8日に現地調査を行うこととされた。

以 上

指定管理施設・出資法人調査特別委員長 白壁 賢一